



ほっかい

水とふれあい通信

◇発行者／岩見沢市6条西7丁目 北海土地改良区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

◇印刷／弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



『空知中央地区地域用水機能増進事業でのハーブ植栽活動』

地域の人たちと一緒に、植栽活動で汗を流す美唄市立峰延中学校の生徒たち

主な内容

平成17年第一回臨時総代会開催	2～7
新役員の顔ぶれ	8
人事通信 他	9～10
おくやみ・合併基本構想承認議決	11
平成17年度賦課金課率・新庁舎落成式	12
お知らせ	13
地域用水機能増進事業	14

改良区の現況
地区面積
33,194ha
組合員数
3,240人
17年4月対比 △168人
平成17年10月1日現在

第72号

平成十七年

第一回臨時総代会開催

平成十七年度第一回臨時総代会が、八月二十日岩見沢平安閣において総代九十三名の出席を得て開催され、議長に鍋島克己氏（岩見沢市・第七区）、議事録記名人に丹羽保氏（美唄市・第三区）、村形利光氏（北村・第十四区）を各々選出し、報告一件、議案十八件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。



北海土地改良区
理事長
眞野 弘

開会の挨拶

平成17年第1回臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。近年耳に多くするようになつて来ました、地球温暖化と大きく関係の有るような、昨年の記録的な猛暑で、今年も引き続きの暑い毎日であったところでございます。この21日の大雨を境にして、それ以降は平年並みに戻ったような感じでございます。春先の異常から一転しての、水稻を中心としての作物生育がほぼ順調に推移しているものと認識をしているところであります。今日は104名の総代の皆様には、時節柄大変忙しい中をご出席賜りました事を、先ずは心からお礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

米の暴落基調を始めとして、空知の農業環境は困難極まりない状況は依然として続いておりますが、大きくはWTOの行方が、国内の表裏一体に有る食料農業農村基本計画であり、今の農政課題は農政の方向性を基本とした、制度・政策・予算付けがどう構築されるのが最大の要点だと認識しているところであります。この基本計画の1つは、食料の自給率であります。この7月15日に教育基本法が施行され、その中で食に対する一大国民運動とする方向性が示唆されておりまのでございますが、この基本計画の底流にある価格は市場原理であり、所得は政策でフォローすると言う概念からすると、2重・3重のセーフティーネットが確立されなければなりません。今1つの基本計画の柱は、改良区が大きく係わっている、水資源・土地資源そして環境資源を含めた資源保全政策であります、今年度調査地区・来年度モデル地区として進められておりますが、全国の1/4の占める農地が、10%～15%占める水資源と水利施設ストックが北海道の実体にあつた維持保全制度及び予算枠の構築が、今年度の最大の課題だと承知をしているところでございます。

本日の総代会を持つて、9月18日迄の理事15期・監事16期の任期をもつての現体制の改良区運営の終了であります。多くの課題を抱えての4カ年であります。本日の総代会を持ったが、改めて、この4カ年間の運営協力に敬意と感謝を申し上げるしだいでございます。本日の総代会ですが、報告事項2件として議案事項については、16年度の決算と17年度補正予算の関連議案を含めまして、18件でございます。どうか宜しくご審議賜りますようにお願いを申し上げまして開会のご挨拶と致します。

井江を含めて8土地改良区の合併の推進がほぼ進行出来た事があります。事業関係では、南幌・江別・栗沢関係の国営道央地区・道央用水地区・中樹林地区、そして大きくは空知中央地区・空知中央用水地区の国営事業の推進であります。この度の第3回計画変更によって、市来知頭首工の基幹かんぱいへの移行が叶つた事、京極地区を始めとする支線用水路が取り込まれる事になつて、今事業が進行中であります。お昼休みに視察をして頂こうと考えております、集中水管理センター及び改良区庁舎を含めた建設関連の推進が本物になつた事が事業関係では大きくあると考えております。又、補償工事関係につきましても、幌達布の幾春別川新水路計画による金銭補償及び物件補償、大富幹線及び機場内の機械整備の見通しが出来た事もあります。名譽な事に、北海土地改良区のたよりでも報告しておりますが、21世紀土地改良区創造運動に於ける北海道大賞、加えて全国大賞を同時に受賞をした事で、この事業を通じて自然と環境と景観の保全と創造を、地域住民との連携と共同認識、特に関係12市町村との理解共同による一定の成果と今後の活動の定着化に一步足跡を残せた事が、何よりの大きな実績であります。今1つは、北海幹線の北海道遺産の選定もあります。先達による東洋一を自負する、遺産が北海道の、又地域の貴重な宝物としての評価を頂いた事は、これから北海土地改良区の運営に少なからずの財産となるものと確信をするところでございます。以上何点か申し上げましたが、改めて、この4カ年間の運営協力に敬意と感謝を申し上げるしだいでございます。本日の総代会ですが、報告事項2件として議案事項については、16年度の決算と17年度補正予算の関連議案を含めまして、18件でございます。どうか宜しくご審議賜りますようにお願いを申し上げまして開会のご挨拶と致します。

平成16年度一般会計決算報告

収入決算総額	7,434,380,795円
支出決算総額	7,263,047,666円
差引残高	171,333,129円(翌年度へ繰越)

翌年度繰越金内訳	一般繰越額	136,065,141円
	決済金等繰越額	20,267,988円
	維持管理調整繰越額	15,000,000円

収入

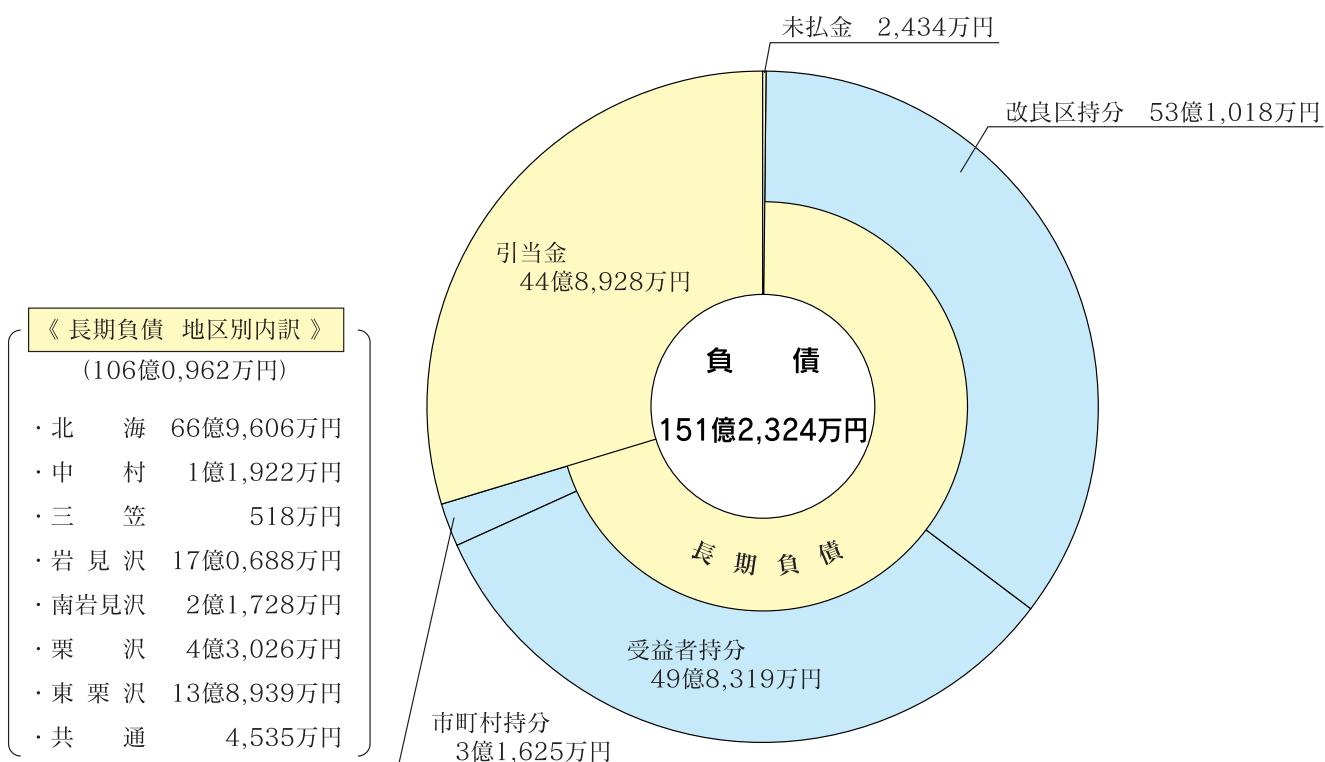
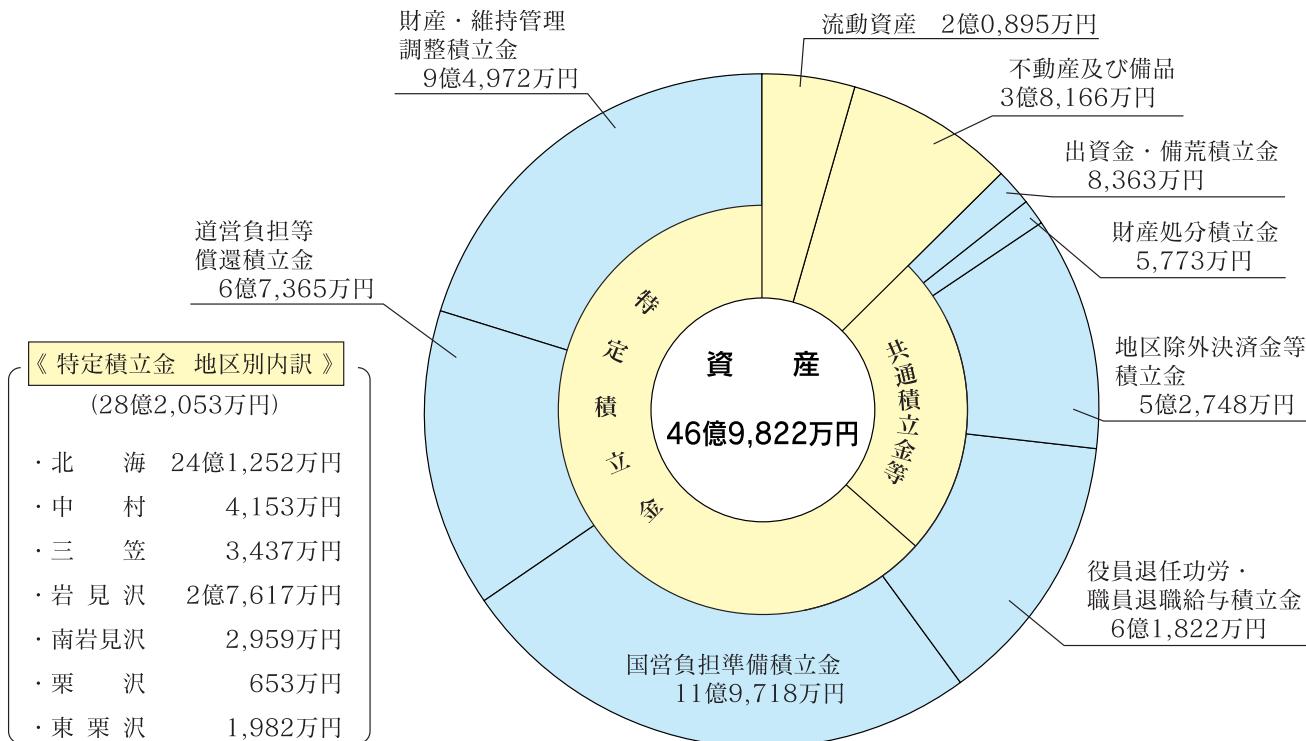
款	決算額	内訳
賦課金	2,781,281,745	経常賦課金 1,251,029,437 特別賦課金 1,487,913,292 事業賦課金 42,339,016
使用料	23,677,878	契約使用料 13,033,792 許可使用料 10,644,086
補助金及び助成金	676,698,940	補助金 114,366,000 市町村等助成金 327,995,540 交付金 234,337,400
財産収入	283,447,054	預金利子 12,128,424 配当金 112,450 財産貸付収入 2,097,480 財産売却収入 269,108,700
受託及び補償金	721,061,923	受託金 65,395,183 補償金 655,666,740
繰入金	1,202,465,861	基本財産繰入金 721,162 積立金繰入金 1,201,744,699
借入金	1,101,453,000	農林漁業資金借入金 477,076,000 長期借入金 624,377,000
諸収入	334,406,121	預金利子 259,552 過怠金 31,896 過年度収入 4,100,689 雑入 22,580,616 繰上償還金 275,594,938 決済金 31,838,430
換地費	151,386,916	道営換地清算金収入 75,693,458 道営換地徴収金 75,693,458
繰越金	158,501,357	前年度繰越金 158,501,357
収入合計	7,434,380,795	

支 出

款	決 算 額	内 訳
一 般 管 理 費	1,047,383,926	報酬 46,418,755 給料 291,179,421 職員手当 208,054,190 退任給与金 385,000 退職給与金 52,056,463 賃金 43,644,303 法定福利費 101,326,462 費用弁償 8,413,346 旅費 8,537,304 交際費 322,457 需用費 174,092,179 使用料及び賃借料 5,379,651 備品購入費 5,000,840 備品管理費 15,344,339 営繕費 225,604,684 手数料 13,379,411 会議費 5,245,121
營 造 物 管 理 費	761,253,533	頭首工維持費 11,125,879 貯水池維持費 12,464,151 溝路維持費 91,441,060 揚水機維持費 338,810,717 下部交付金・助成金 69,272,264 適正化事業費 91,930,000 施設改善対策事業 73,082,500 挿出金 57,039,928 管理諸費 16,087,034
土 地 改 良 事 業 費	864,825,228	団体営事業費 174,102,000 補償工事費 655,666,499 受託事業費 35,056,729
諸 税 及 び 負 担 金	1,426,098,414	諸税 6,078,800 国営負担金 956,656,503 道営分担金 456,703,111 その他事業負担金 6,660,000
繰 出 金	683,160,029	備荒積立 1,051,835 財産処分積立 53,448,994 地区除外決済金等積立 269,058,635 役員退任功労積立 6,176,058 退職給与積立 49,667,699 国営負担積立 199,849,212 道営負担等償還準備積立 61,330,656 財産・維持管理調整積立 42,576,808 その他積立 132
償 返 金	2,298,088,715	農林漁業資金償還金 1,392,200,942 長期借入金償還金 598,889,102 繰上償還金 306,998,671
諸 支 出 金	30,850,905	財産取得費 721,162 厚生管理費 1,600,435 一時借入金利子 71,575 事業推進費 1,096,825 団体負担金 5,290,330 諸費 22,070,578
換 地 費	1,513,869,916	道営換地処分納入金 75,693,458 道営換地処分精算金 75,693,458
予 備 費	0	
支 出 合 計	7,263,047,666	

平成16年度財産状況

平成17年5月31日現在



監査報告書

私達監事 6 名は、北海土地改良区定款第 23 条及び北海土地改良区監査細則第 10 条 2 項の規定に基づき、平成 17 年度第 1 回定期監査を執行したので次の通り報告いたします。

記

1. 監査をした年月日 平成 17 年 7 月 11、12、13、14、15 日 5 日間
2. 対象とした年月日 平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日
3. 監査の結果

1) 業務に関する事項

イ. 運営に関する状況

定款及び諸規定の整備状況、又（総代会、理事会、各委員会）の開催においても適切に運営をされておりその他の事項についても良好だと認めます。

ロ. 事業に関する状況

各事業が当初計画通り施行されておりさらに施設の維持管理も適正であると思われます。又工事に伴う入札、請負契約等事務手続き関係書類の整備も良好と認めます。

2) 財務に関する事項

イ. 会計に関する状況

予算に対して順調に運営されており、賦課徴収も役職員の努力の結果が見受けられます。又借入金等の使途、償還等も適正に行われていると認めます。

ロ. 経理に関する状況

金銭出納、残高の一致状況等経理全般に亘って適正に行われており良好と思われます。又財産台帳の整備、各金融機関の通帳等の管理も適正と確認をいたしました。

以上全般を通して良好と認めます。

平成 17 年 7 月 15 日

北海土地改良区

総括監事	有澤邦晴印	監事	小島光穂印
筆頭監事	小林秀治印	監事	尾田則幸印
監事	笹木正男印	監事	高橋征次郎印

平成 17 年度第 1 回補正予算の概要

一般会計 891,000 千円 追加補正

平成 17 年 8 月 25 日開催の第 1 回臨時総代会において、平成 16 年度決算からの繰越金、土地改良事業費及び負担金を主たる要因として、891,000 千円を追加し、総額 5,833,000 千円とする第 1 回補正予算を可決した。

平成 17 年度 一般会計第 1 回補正予算表

収 入

(単位:千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	説 明
賦 課 金	2,898,762	-236,318	2,662,444	経常賦課金 -257,162 特別賦課金 301 事業賦課金 20,543
使 用 料	11,392	3,358	14,750	契約使用料 3,358
補助金及び助成金	403,147	195,398	598,545	助成金 189,998 交付金 5,400
財 産 収 入	13,576	81,064	94,640	財産売却収入 81,064
受託及び補償金	23,501	564,343	587,844	受託金 3,444 補償金 560,899
繰 入 金	170,723	83,596	254,319	積立金繰入金 83,596
借 入 金	902,606	16,876	919,482	農林漁業資金借入金 16,876
諸 収 入	429,151	1,787	430,938	過年度収入 19 雜入 198 決済金 1,570
換 地 費	2	98,702	98,704	道営換地清算金収入 49,351 道営換地徴収金 49,351
繰 越 金	89,140	82,194	171,334	前年度繰越金 82,194
収 入 合 計	4,942,000	891,000	5,833,000	

支 出

(単位:千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	説 明
一 般 管 理 費	876,230	7,292	883,522	事務費 7,039 選挙費 253
宮 造 物 管 理 費	825,998	11,033	837,031	助成金 3,365 適正化事業費 6,000 適正化事業拠出金 1,668
土 地 改 良 事 業 費	139,992	564,343	704,335	補償工事費 560,899 受託事業費 3,444
諸 税 及 び 負 担 金	447,674	17,010	464,684	道営分担金 16,802 その他事業負担金 208
繰 出 金	312,574	175,769	488,343	財産繰出金 79,854 積立金繰出金 48,453 特定積立繰出金 47,462
償 還 金	2,289,367	11,832	2,301,199	繰上償還金 11,832
諸 支 出 金	42,163	5,069	47,232	返還金 210 雜出 4,859
換 地 費	2	98,702	98,704	道営換地処分納入金 49,351 道営換地処分精算金 49,351
予 備 費	8,000	-50	7,950	予備費 -50
支 出 合 計	4,942,000	891,000	5,833,000	

新役員の顔ぶれ

第七区	第六区	第五区	第四区	第三区	第二区	第一区	被選任区
							氏名
平田 勝實	堀内 隆雄	眞野 弘	高田 幸雄	伊藤 仁	鈴木 正憲	中道 博武	氏名
2	1	6	3	2	1	3	選任回数
岩見沢市	岩見沢市	美唄市	美唄市	美唄市	奈井江町	砂川市	市町村

第一回臨時総代会並に役員互選会を経て、
今後四年間の新役員体制が決定いたしました。
(任期 平成十七年九月十九日～平成二十一年九月十八日)

一、第十六期理事

理事長 眞野 弘
(再任)
専務理事 川平 昭幸
(再任)
筆頭理事 岩田 良明
(昇任)

第十八区	第十七区	第十六区	第十五区	第十四区	第十三区	第十二区	第十一区	第十区	第九区	第八区
三嶋 清治	長井 真一	岩田 良明	星野 節雄	後藤 昭悦	石黒 武美	川平 昭幸	高橋 良二	橋爪 克視	黒島勝太郎	星 政美
2	2	2	1	5	1	5	1	2	2	3
栗沢町	岩見沢市	岩見沢市	北 村	美唄市	北 村	南幌町	南幌町	南幌町	栗沢町	岩見沢市



星野理事 三嶋理事 石黒理事 高橋理事 平田理事 黒島理事 星理事 橋爪理事 伊藤理事 堀内理事 鈴木理事
後藤理事 中道理事 川平専務理事 眞野理事長 岩田筆頭理事 高田理事 長井理事



梶監事 尾田監事 有澤総括監事 小島筆頭監事 山口監事

第五区	第四区	第三区	第二区	第一区	被選任区 (総代選挙区域)
第九・十二区	第七・八区・ 第十七・十八区・ 第十九区	第十三・十六区	第四・六区	第一・三区	被選任区 (総代選挙区域)
尾田 則幸	有澤 邦晴	梶 俊忠	小島 光穂	山口 勝利	氏名
2	2	1	2	1	回選数任
北 村	栗沢 町	岩見沢市	美唄市	美唄市	市町村

二、第十七期監事
総括監事 有澤 邦晴
筆頭監事 小島 光穂
(再任)
(昇任)

"	"	副理事長	役員名
納口	渡邊	高越	氏名
修治	勲	康治	
1	1	1	選任回数
三笠市	美唄市	栗沢町	市町村

◆退任されました第十五期理事・第十六期監事の皆様方には、今まで当区運営の発展向上に特段なるご尽力を賜り、深く感謝を申し上げますと共に、今後益々のご健勝を心よりご祈念申し上げます。

◆当区第7区選任理事の斎藤茂儀氏が、平成十七年六月十八日付経営移譲により退任されました。氏は、平成五年理事に選任され十二年余の永きに亘り地域農業発展向上と改良区業務運営の健全化にご尽力頂きました。

今度の退任にあたり、氏のご功績に感謝の意を表し感謝状を贈呈させていただきました。

★役員の動向

人事通信

"	監事	筆頭監事	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	理事
高橋征次郎	笛木正男	小林秀治	籐中哲雄	河瀬正雄	竹中正勝	細川正嗣	鎌田登記雄	姫本州一	作田欣一	山田政雄	南榮治	杉中一男	林祥司	後藤政弘		
1	1	3	1	1	1	1	1	1	4	3	2	3	3	2		
北村	奈井江町	江別市	栗沢町	栗沢町	岩見沢市	岩見沢市	北村	三笠市	北村	南幌町	栗沢町	岩見沢市	美唄市	奈井江町		

☆総代の動向

第十三選挙区（北村）において総代二名の欠員を生じていましたが、平成十七年七月二十六日補欠選挙が執行され、いずれも無投票で当選が決定いたしました。

厳しい農業情勢ではありますが、新総代となられました方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

☆支線組合長の動向

豊里支線組合長の急逝に伴い左記の通り変更の届出がありましたのでお知らせ致します。

故平野一彦支線長には、永年に亘りご協

氏名	住所
長内 浩司	北村字豊里一一四番地
高坂 宜好	北村字北都五二一番地



☆職員人事異動

・退職	・八月十七日付 (依願退職)	主事	事務部 賦課調整課	堂坂昭仁
-----	-------------------	----	-----------	------

支線組合名	退任者
豊里	故平野一彦
川北勝美	新任者

力を賜り厚く御礼申し上げます。
後任となられました川北勝美新支線長には、当区業務運営により一層のご尽力を賜ります様お願い申し上げます。

《農業委員の推薦について》

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、北海土地改良区が関係する団体推進委員について、下記のとおり推薦いたしましたので、お知らせいたします。

関係市町村	定数	選任土地改良区	住 所	氏 名	摘要	要
赤平市	1名	北海	赤平市住吉町498番地3	橋本 勉	組合員枠	
砂川市	1名	北海	砂川市西豊沼145番地	中道 博武		
奈井江町	1名	北海	空知郡奈井江町大和1区	林 博美	組合員枠	
美唄市	1名	北海	美唄市上美唄町沼ノ端	高田 幸雄		
三笠市	1名	北海	三笠市萱野173番地14	納口 修治		
月形町	1名	月形	—	—	北海・月形・篠津中央・中新土改区協議し決定	
岩見沢市	1名	北海	岩見沢市稔町913番地	岩田 良明		
北村	1名	北海	空知郡北村字中央265番地	石黒 武美		
栗沢町	1名	北海	空知郡栗沢町上幌2698番地	三嶋 清治		
南幌町	1名	北海	空知郡南幌町南17線西18番地	川平 昭幸		
江別市	1名	南美原	—	—	北海・江別・南美原・篠津中央土改区協議し決定	
栗山町	1名	栗山	—	—	北海・栗山・由仁 土改区協議し決定	

当区関係者において、左記の方々がご逝去されました。
ここに、生前中当区業務運営にご尽力賜りました事に
深く感謝申し上げ謹んでご冥福をお祈り致します。

おくやみ

◎元役員等

竹 藤 操 氏 (栗沢町)

旧栗沢土地改良区
(昭和五十四年二月～六十二年二月)
元理事
平成十七年十月七日逝去

橋 本 優 氏 (美唄市)

旧中村土地改良区
(昭和四十四年四月～四十七年三月)
元監事
平成十七年十一月四日逝去

碓井久良氏 (岩見沢市)

岩見沢第7支線組合
平成十七年七月二十九日逝去

高田実氏 (奈井江町)

奈井江北支線組合
平成十七年八月十三日逝去

中井忠氏 (栗沢町)

必成支線組合
平成十七年八月十五日逝去

大西孝幸氏 (砂川市)

赤平富平連合支線組合
平成十七年八月十八日逝去

秋葉勝義氏 (奈井江町)

奈井江南支線組合
平成十七年九月七日逝去

阪田和行氏 (三笠市)

三笠支線組合
平成十七年九月十一日逝去

岡本達雄氏 (三笠市)

岩見沢第2支線組合
平成十七年九月二十日逝去

北野正男氏 (栗沢町)

中小屋支線組合
平成十七年九月二十四日逝去

神内重雄氏 (栗沢町)

小西自協支線組合
平成十七年九月二十五日逝去

桃木清茂氏 (奈井江町)

奈井江北支線組合
平成十七年九月二十七日逝去

佐藤嘉弘氏 (岩見沢市)

砂川中央支線組合
岩見沢第3支線組合
平成十七年六月十八日逝去

◎組合員

南川信幸氏 (岩見沢市)

上幌向支線組合
平成十七年七月一日逝去

金子美佐子氏 (砂川市)

砂川中央支線組合
平成十七年四月二十八日逝去

佐藤嘉弘氏 (岩見沢市)

岩見沢第3支線組合
平成十七年六月十八日逝去

平野一彦氏 (北村)

豊里支線組合
平成十七年七月八日逝去

山本幸一郎氏 (美唄市)

美唄中央支線組合
平成十七年九月十八日逝去

秋葉勝義氏 (奈井江町)

奈井江南支線組合
平成十七年九月七日逝去

大西孝幸氏 (砂川市)

赤平富平連合支線組合
平成十七年八月十八日逝去

中井忠氏 (栗沢町)

必成支線組合
平成十七年八月十五日逝去

碓井久良氏 (岩見沢市)

岩見沢第7支線組合
平成十七年七月二十九日逝去

北海・奈井江土地改良区合併基本構想承認議決！

平成 17 年 8 月 25 日開催されました、平成 17 年度 第 1 回臨時総代会において北海・奈井江土地改良区合併基本構想が承認されました。

◎合併の方法等につきましては

- 1) 合併形態 北海土地改良区を存続区とし、合併後奈井江土地改良区は解散する。
- 2) 合併の時期 『平成 18 年 4 月 1 日』を目標とする
- 3) 土地改良区の名称 『北海土地改良区』とする
- 4) 事務所及び事業所 現岩見沢事務所を本部とし、砂川・美唄・岩見沢・栗沢・南幌・北村の 6 事業所体制とします。

組合員様のご指導と格別のご理解をお願い申しあげます。

～平成17年度 北海土地改良区賦課金課率について～

- 8月25日開催されました第1回臨時総代会において国営造成施設管理体制支援事業の支援費の取扱い、及び田舎賦課に係る返還につきましては、次のとおり議決されました。

1. 国営造成施設管理体制支援事業の支援費を経常賦課金に充当することとする。

経常賦課金充当額は、10アール当たり600円とする。尚、畠地区は、120円とする。

第2期経常賦課金より減額するものとします。

2. 平成 17 年度田舎賦課金の実施により、平成 15 年度、16 年度の暫定賦課面積より減った組合員への返還は、暫定期間の各地区の経常賦課金の単価に応じて返還する。
還付は、第 2 期賦課金にて返還します。

地区別	平成15年度 経常分		平成16年度 経常分		合計(2力年)		備考
	単価	還付金(千円)	単価	還付金(千円)	単価	還付金(千円)	
北海	3,790	24,912	3,810	25,043	7,600	49,955	
中村	3,930	1,053	3,950	1,059	7,880	2,112	
岩見沢	4,540	4,940	4,540	4,940	9,080	9,880	
南岩見沢	4,090	1,603	4,060	1,592	8,150	3,195	
栗沢	4,540	2,429	4,540	2,429	9,080	4,858	
合計		34,937		35,063		70,000	

空知中央地区国営集中水管理センター並びに北海土地改良区新庁舎の落成式が、十二月一日（火）新庁舎ロビーにおいて、札幌開発建設部をはじめ関係者一三八名の方々のご出席をいただき執り行されました。

午前十時より、修跋式に引き継ぎ落成式が執り行われ、主催者である眞野理事長・施主の札幌開発建設部建設部表雅英次長の挨拶に続き、札幌開発建設部所長から工事経過が報告され、石川久紀空知支庁長、渡辺孝一岩見沢農業事務所長の二名の方々からご祝辞を頂いた後、大豊建設株の皆様へ感謝状を贈呈いたしました。

この落成式を開催するにあたり、本当に多くの方々からご協力を頂きましたことに、心よりお礼と感謝を申し上げます。



「修祓式の様子」

～空知中央地区国営集中水管理センター
並びに北海土地改良区新庁舎落成式～

《お知らせ》

★新庁舎で業務スタート★

旧庁舎での業務に幕を閉じ、新庁舎が完成し、6月27日より新庁舎での業務を再スタート致しました。9月12日には岩見沢市西川町で業務しております岩見沢事業所も本部2Fに引越し、関係職員一同気持ちを新たに頑張りたいと思います。

近くにお寄りの際は、お気軽にお立ち寄りいただきたいと存じます。



1F



2F



北海幹線用水路 北海道遺産記念看板建立



昨年の10月に北海道遺産に選定されたことから、赤平市住吉町の地域住民が主体となって、昨年の台風で倒れた材木を山から切り出し、高さ約1.2m、幅約4mの立派な看板を作製しました。

6月11日のアジサイ植栽日に北海頭首工入口に設置して、秋には当区が基礎部分に北海幹線用水路に当初使っていた間知石を張りました。

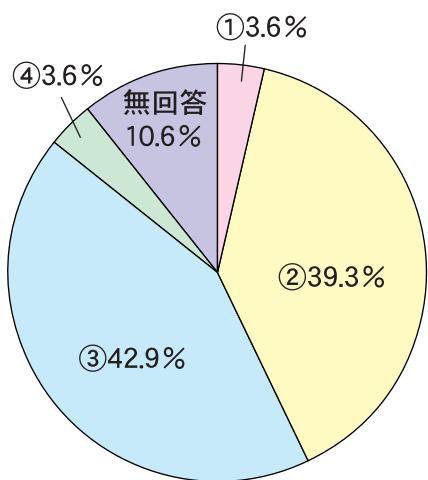
近くを通ったときは是非ご覧ください。

空知中央地区 地域用水機能増進事業

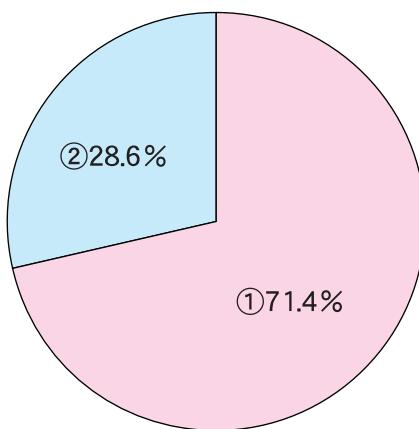
農業用水利施設見学会に関するアンケート調査 ~平成 16 年度実施~

当地区では平成 16 年度より管内の小中学生を中心に北海幹線用水路、頭首工、揚水機場等の施設見学会を実施し、農業・農村や土地改良区の役割等について学んでもらい、感想を聞いています。今回は、その一部を掲載致します。(対象: 赤平市青少年育成会~小学 4 年生~中学 2 年生 28 名)

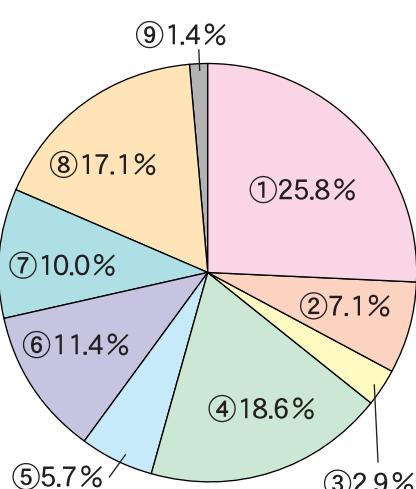
■土地改良区の仕事がわかりましたか?



■田植えや稲刈などを体験してみたいですか?



■農業用水にどのようなイメージを持っていますか?



- ①わかつていた
- ②よくわかつた
- ③少しおわかつた
- ④わからなかつた
- 無回答

- ①体験したい
- ②体験したくない

- ①田んぼ
- ②畑
- ③田舎
- ④川
- ⑤きれい
- ⑥汚い
- ⑦危険
- ⑧米
- ⑨さかな

